

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時00分 開議

○議長（織田八茂君）

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

各質問者の発言時間は30分以内とします。

なお、質問形式は一問一答方式となっていますので、質疑応答は簡潔に行っていただきますようお願いいたします。

質問は、1番若山照洋君、11番浅里周平君、6番後藤田麻美子君、5番折橋盛男君、7番吉原経夫君、4番林 哲秀君、2番松本英隆君の順に行っていただきます。

1番若山照洋君の一般質問を許します。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（織田八茂君）

1番若山照洋君、どうぞ。

○1番（若山照洋君）

1番若山照洋です。まず初めに、平成23年3月11日に発生した東日本大震災から6年がたち、時の経過とともに日常を取り戻すことができている人もいる中でまだまだ困難な状況で生活をしている方もみえます。被災された皆様に対し心よりお見舞い申し上げますとともに一日も早い復旧、復興を心よりお祈り申し上げます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので2問質問させていただきます。

さて、議会も災害対策特別委員会を設置し、災害に強いまちづくりを推進することになりました。先月被災地である熊本県へ事務調査を行い、実際に復旧、復興に携わった職員の方からいろいろとヒアリングをしてまいりました。そこで、現地で課題となった件について質問させていただきます。

近年、犬や猫等のペットは家族の一員であると考えられています。熊本地震でもペットとともに避難してみえた方と他の避難者との間でトラブルがあったと聞きました。町もペットとともに避難されてきたときの対応、対策を地域防災計画に含むべきではないでしょうか。また、災害時におけるペットを受け入れる体制は整っているのでしょうか。

次に2つ目ですが、避難所への支援物資の受け入れ体制は大丈夫なのでしょうか。支援物資の一時保管場所を町内外に確保したらどうでしょうか。また、物資の運搬用にフ

ォークリフトやハンドリフトなどを確保すべきではないでしょうか。町の考えをお聞かせください。以上です。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

それでは、若山議員の質問に答えさせていただきます。ペットと一緒に避難をされてきたときの対応、対策を地域防災計画に含むべきではないかというご指摘をいただきました。まさしく議員がおっしゃるとおり、今ペットは家族の一員だというふうに認識しております。大治町地域防災計画におきましても94ページから96ページにかけて、「第3 避難所の開設」の中に避難所の運営としましてペットの取り扱いについては記載をさせていただいております。平成17年4月に作成をいたしました大治町避難所運営マニュアルの中でも詳しく定めをしておりますが、ペットの取り扱いにつきましては今後も随時必要なときに見直しを検討していきたいと考えております。参考としましては、愛知県におきまして公益社団法人愛知県獣医師会と被災をした動物やその飼い主等に対して必要な支援を行うという「災害時における動物救護活動に関する協定」を締結したところでございますので、そういった協定を鑑みながらまた随時検討していきたいと考えております。

次に、避難所の支援物資の受け入れにつきましてもご質問いただいております。災害の規模を考えますと町外での保管場所については今のところ有効な手段と考えておりませんが、町内におきまして今現在受け入れ体制といたしましては一時保管場所として三本木の水防倉庫を考えております。また、今年度協定を締結いたしました海部東農協大治支店にて支援物資の保管場所について提携をいただくこととなりました。今後、愛知県への協議を経ましてこの2カ所を地域防災計画に記載してまいります。

物資の運搬につきましては、物資の運搬が混乱し非常に厳しいということは認識しておりますので、運搬用のリフトにつきましては前向きに検討していきたいと考えております。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（織田八茂君）

1番若山君。

○1番（若山照洋君）

済みません、地域防災計画に載っていることを気づかなかったんですが、今見たら2行なんですよね。「避難者が避難所へペットを連れてきた場合は、「避難所ペット登録台

帳」に登録するとともに、飼育場所や飼育ルールを飼育者及び避難者へ周知・徹底を図ること。」これだけなんですよね。これだけだとちょっとわからないと思いますので、もう少し詳しく載せることとか何かほかにありますでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

ペットの取り扱いにつきましては、確かに地域防災計画の中では非常に記載が少のうございます。したがって、先ほど町長が答弁いたしましたとおり必要な改訂を加えたいとは思っております。ただ、本町におきましては避難所運営マニュアルというものがございます。これは平成17年4月に広く職員の中では周知を徹底させていただきました。ただし、これも議会の皆様にはお示しした経緯がございませんので、こういったものを含めながら今後も必要な運営マニュアルについて見直しを随時検討させていただきながら、被災された方々への広報も周知徹底をしていきたいと考えております。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（織田八茂君）

1番若山照洋君。

○1番（若山照洋君）

その運営マニュアルですか、平成17年4月。その中にはどのようなことが書いてあるのでしょうか。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（織田八茂君）

防災危機管理課長伊藤高雄君。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

避難所運営マニュアルの中にペットの対策というところで、ペットの責任管理は飼育者であることを原則とするということや、室内にペットを入れることを禁止とする。また、ペットを持ち込む場合はペット登録台帳に登録をするということが書いてございます。以上でございます。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（織田八茂君）

1番若山照洋君。

○1 番（若山照洋君）

室内にペットを入れることを禁止すると書いて、避難所にはペット登録台帳に届け出をする。これちょっと曖昧だと思うんですが。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

まず第1点、避難所に対してペットを同行される方、これを拒むことはまずできないと今のところですが、できないと考えております。ただ、飼う場所については避難所の中ではなくて避難施設、その敷地内でどこかを隔離するような形での検討はしていきたいと考えております。

○1 番（若山照洋君）

議長。

○議長（織田八茂君）

1 番若山照洋君。

○1 番（若山照洋君）

先ほどのマニュアルを改定するに当たり、ペットの扱いや避難所やケージ等はどういうふうにお考えでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

まずケージにつきましては、先ほど町長が答弁させていただきました中での協定にもございますが、ただ、大治町につきましてもこれは予算化が必要となってまいります。ケージの個数についても考え方それぞれ避難所、それから避難施設、避難敷地について考えなくてはならないですが、個数その他大きさを含めて備蓄させるような形での検討をしてまいりたいと考えております。また、持ち込まれたペットにつきましては基本的なケージ、それから整備、建物については飼い主の方で基本的な責任を負っていただきたいと考えております。

○1 番（若山照洋君）

議長。

○議長（織田八茂君）

1 番若山照洋君。

○1番（若山照洋君）

今の「災害時における動物救護活動に関する協定」ですが、これは県との協定であつて町内で獣医さんとかには周知はしてあるのでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

議員のご指摘のとおり確かに愛知県が協定を結ばれたものでございます。したがって、大治町は愛知県の中にございますのでそのところも鑑みながら今後の課題とさせていただきますと考えております。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（織田八茂君）

1番若山照洋君。

○1番（若山照洋君）

周知は、知らせてはいないということですよね。ちなみに大治町内に獣医さんは何名いらっしゃるのでしょうか。

○産業環境課長（三輪恒裕君）

議長。

○議長（織田八茂君）

産業環境課長三輪恒裕君。

○産業環境課長（三輪恒裕君）

大治町内で尾張西開業獣医師会に入っておられるのは1病院、入っておられない病院が1病院、計2病院ございます。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（織田八茂君）

1番若山照洋君。

○1番（若山照洋君）

1名、1名ということですが、その両方に通知はするんですか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

ご指摘いただいておりますのは、愛知県が結ばれたそういった協会との協定のことでご指摘いただいておりますと思っておりますが、そうした協会の中と愛知県がどのような手法で連絡を取り合うのかまでは我々ちょっと把握ができておりません。これは大変申しわけないと思っております。今後その辺を含めた検討になってしまいますが、もう少し研究材料としていきたいと思っております。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（織田八茂君）

1番若山照洋君。

○1番（若山照洋君）

済みません、話ちょっと戻るんですが、避難所で例えば盲導犬や介助犬、動物の苦手な方やアレルギーをお持ちの方、そういう方への配慮とかはお考えでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

おっしゃるとおりで動物に対するアレルギーのある方、これはおみえになると思っております。したがって、バリアフリーなどの環境も鑑みまして、やはりすみ分けは必要だと考えております。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（織田八茂君）

1番若山照洋君。

○1番（若山照洋君）

その盲導犬や介助犬というのは大治町内にはみえるのでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

ごめんなさい、今手元に資料等ございません。また機会を捉えまして数等の把握に努めさせていただきます。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（織田八茂君）

1 番若山照洋君。

○1 番（若山照洋君）

先ほどの運営マニュアルですが、これを新しく作成するのはいつごろ作成されますでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

今ちょっと防災危機管理課長とやりとりをしましたが、なるべく早い段階という話が帰ってきましたので、私としてもなるべく早い段階で皆様にご説明できるような資料並びにきちっとした完成版、これはつくらせていただきます。大変申しわけございません。

○1 番（若山照洋君）

議長。

○議長（織田八茂君）

1 番若山照洋君。

○1 番（若山照洋君）

その策定されたマニュアルですが、今回は配っていただけるのでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

現在、平成17年4月に策定した避難所運営マニュアルは、議員の皆様にはもちろん公表させていただきます。また、作り直した改定させていただく避難所運営マニュアルについても、なるべく早い段階で議員の皆様には公表させていただくということがございます。

○1 番（若山照洋君）

議長。

○議長（織田八茂君）

1 番若山照洋君。

○1 番（若山照洋君）

ありがとうございます。ペットも家族の一員ということをおっしゃっていますので、平時

からペットの身元表示やペット用の防災用品の備蓄を、それぞれの家庭にホームページや広報等で周知したらどうでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

被災した場合のペットの取り扱いについては、非常に大変重要なことだと思っております。議員ご指摘のようなことにつきましても、今後広報等を進めさせていただきます。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（織田八茂君）

1番若山照洋君。

○1番（若山照洋君）

夏の防災訓練とかそういうときに、今は避難訓練をしているんですが、そのときにペットも一緒に避難される訓練みたいなことをやってみてはどうでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

ご指摘の訓練の件につきましては、少ない時間の中でいろいろな訓練をさせていただきます。その中へ盛り込めるようであれば盛り込みはしていきたいと思いますが、急に検討は無理でございますので、順次の検討ということでご理解をお願いしたいと思います。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（織田八茂君）

1番若山照洋君。

○1番（若山照洋君）

それではよろしく申し上げます。次の質問に移らせていただきます。

支援物資の受け入れ体制ですが、一時保管所として三本木水防倉庫と海部東農協とのことですが、三本木の水防倉庫、あそこは一本裏というか通りに面していないので物資の搬送とかうまくできるのでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。



○議長（織田八茂君）

総務部長 糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

まず三本木の水防倉庫につきましては、愛知県からの支援物資の受援体制としてこちらを指定してございます。ただし、これは一般からの支援物資も多数入ってくると思っております。そうしたところにつきましては、今後、総合福祉センターまたはスポーツセンターなど大きな駐車場があるところを考えていきたいと考えております。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（織田八茂君）

1番 若山照洋君。

○1番（若山照洋君）

スポーツセンターや希望の家ということですが、そのときに……、済みません、もう一度お願いします。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長 糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

答弁の繰り返しにはなるとは思いますが、町が発注した物資、それから県からの支援物資、こういうものについては今のところは三本木の水防倉庫。それから一般から多くの、もちろん町内外からの受け入れでございますが、これにつきましては総合福祉センターもしくはスポーツセンターなど大きな駐車施設、こういったものがあるところを考えていきたいと考えております。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（織田八茂君）

1番 若山照洋君。

○1番（若山照洋君）

一般からののはスポーツセンターと希望の家。水防倉庫の方は県からの支援物資のという認識でよろしいでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長 糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

今のところはそのように考えております。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（織田八茂君）

1番若山照洋君。

○1番（若山照洋君）

運搬用のリフトを前向きに検討するということなんでしょうか。購入するのでしょうか、レンタルするのでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

フォークリフトにつきましては、これは免許もしくは技能講習、ちょっとわかりませんがそういったものがあるという認識をさせていただきます。これにつきましては、公務によって取得させた職員は今現在いません。そうした中で今後どう運ぶかというのが非常に重要になってくるかと思えます。積み下ろしについては免許もしくは技能講習修了、そういったものがいらないようなリフト、それからもちろんこれは人に頼るわけではございませんが、ボランティア等多数の参加がいただければ職員のBCPも踏まえながら人数を確保して事に当たりたいと考えております。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（織田八茂君）

1番若山照洋君。

○1番（若山照洋君）

職員で免許を持っている方は現在いないということですが、フォークリフトを例えばどこかでお借りする場合の協定みたいなものは結ぶことはできないのでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

今のところはそういった人を配備していただきながら動かすもの、機械も一緒になってという協定は今のところございません。ただし、例えば今後JA海部東農協大治支店

で行う場合とかそういった場合については当然そこにはある。それから大治町の資源ステーションにも電動のたしかフォークリフトがございます。また、例えば消防団そういったところでもそういう免許を取得されたことがありましたら、そういったところからの応援もいただきながらやっていきたいとは思っておりますが、これを明確に協定書という形で書けるかどうか、これについても検討課題でございますのでその辺は少し考えさせていただきたい。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（織田八茂君）

1番若山照洋君。

○1番（若山照洋君）

熊本県で事務調査を行ったときに、支援物資の在庫管理ができるようにショッピングモール化という考えがあったんですが、町としての考えはありますか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

現在、大治町に備蓄されております資材につきましては、当然台帳を整備しながらたしか議員の皆様にお配りしておる地域防災計画の中にも各避難所に対する備蓄のあり方についてはご提供をしておると思っております。ただ、一般に被災した場合にボランティア活動または一般の方からの受け入れたもの、こういうものについては非常にたくさんになってくると考えておりますので、その中をどう仕分けするかについてはこれは少し社会福祉協議会のボランティアコーディネーターの方々との協議が必要だと考えております。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（織田八茂君）

1番若山照洋君。

○1番（若山照洋君）

確かに難しいと思うんですが、少しでも管理がしやすいようにお願いします。

支援物資が届いたときの積みおろしの職員の数は、震災のときに足りているのでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長 糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

災害の規模によると思います。ただ、災害時にはどれだけの職員がどのような形で集まってこられるのかは今年平成27、28年、BCP計画というのを作成させていただきました。これは先日議員の皆様にも概要版についてはお渡ししているところでございますが、こうした中で何人の者が何人の方が資材その他のことに携われるか、こういうのは非常に難しいと思っております。ただ、今後職員については平時において職員の適正な配置計画、これを含めながら災害時の配置計画、いわゆるBCP計画に基づきながら適当な人数を採用するという方針で進めさせていただきたいと思っております。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（織田八茂君）

1番 若山照洋君。

○1番（若山照洋君）

わかりました、ありがとうございます。

職員の採用については、防災関係の人数も確保し適正な配置ができるように努めていただきたいと思います。以上で私からの質問を終わらせていただきます。

○議長（織田八茂君）

1番 若山照洋君の一般質問を終わります。

11番 浅里周平君の一般質問を許します。

○11番（浅里周平君）

議長。

○議長（織田八茂君）

11番 浅里周平君、どうぞ。

○11番（浅里周平君）

浅里周平です。議会が新しい設備になって初めての議会で少し戸惑いを感じます。また、設備はお金をかければ新しくなっていますが、能力というのはなかなか上げていくのは大変で設備にふさわしい質問ができるか疑問がありますが、通告に基づいて質問を行っていきたいと思っております。

私たち議会は昨年12月22日、海部郡議長会の主催で愛知県の市町村行政支援室上村主幹の講演で地方交付税について学ぶ機会がありました。自分にとっては大変有意義な勉強会であったと議長会に感謝するところであります。その後、初心に戻って地方交付税や地方財政法など改めて勉強させていただいたところであります。地方財政法第5条

では、「地方公共団体の歳出は、地方債以外の歳入をもって、その財源としなければならない。」このように地方の財政について制限を加えております。この地財法の観点から考えると今大治町が発行している臨時財政対策債、疑問が湧いてきたところでもあります。

町が発行している臨時財政対策債、赤字債であります。この臨時財政対策債は平成13年度に3年間の時限的な特例措置として導入して以来、5度にわたり延長されてきました。今回28年度で切れておりますから6度目に入るのではないかと思います。臨時財政対策債の発行により財政補填をし続けることはいたずらに将来世代に負担を先送りすることを重ねるだけであります。建設債は社会資本として後世に残りますが、赤字債の発行で将来世代に残るのは借金だけであります。地方財政法の本旨に立ち返れば、この臨時財政対策債、国にはやめさせるべきだと私は考えているところでもあります。町としてはどのように考えておられるのかお伺いしたいところでもあります。1回目の質問を終わります。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

臨時財政対策債、浅里議員よくご存じのことと思いますが、本来地方交付税で交付されるべき交付金の財源が不足したときにその一部を地方が負担をして、各自治体が発行するというところでございます。本来、地方公共団体が発行する地方債というのは地財法第5条に限られております。その特例で平成13年度より3年間の臨時措置として始まったのが現在ずっと続いておるということでございますが、本町としましても平成13年度以降財源不足を補うために毎年発行してきております。その元利償還金相当額につきましては、全額を後年度地方交付税の基準財政需要額に算入をするというふうにされております。各地方公共団体の財政運営に支障が生ずることのないように措置をされておるところでございます。今後も厳しい財政運営が続くものと想定をしておりますので、臨時財政対策債につきましては、必要な財源として発行額を十分精査をしながら活用をしていきたいと考えております。しかしながら、本町としましても地方交付税での措置があるべき姿だというふうに考えておりますので、今後国に要望すべき機会があったら国に要望していきたいと思っております。

○11番（浅里周平君）

議長。

○議長（織田八茂君）

11番浅里周平君。

○11番（浅里周平君）

確かに現状の制度のもとでは必要な財源となつてこようかと思いますが、少しこのものを解明していきたいと思っております。町の借金でありますね、これは、平成28年度末の見込みで52億4000万ほどになります。そのうち47億8000万円、これが臨時財政対策債分だと思われます。この中で見ていきますと実に大治町の借金、公共下水道の部分は除きますが、借金の92%がこの臨時財政対策債分なんです。大治町が健全な財政運営をしていこうということで派手な設備投資をせずに健全財政というんですか、そういう運営を行ってきた結果、今残っている借金というのはスポーツセンターだとか保健センター、中学校の増築分、大治小学校の体育館など極めて健全にというか縮小というんですか、そういった形で運営してきてもこの臨時財政対策債の借金が大きくなるのかということ、そういった点には間違いはないかどうかということで、総務部長。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

議員ご指摘のとおりでございます。建設事業債の発行につきましては当然我々行政がそのものをつくる、そういったものがあります。そうしたものがない、例えば一般財源とするということでございますが、臨時財政対策債については議員のおっしゃるとおりでございます。

○11番（浅里周平君）

議長。

○議長（織田八茂君）

11番浅里周平君、どうぞ。

○11番（浅里周平君）

今提案されております来年度の予算を見ていっても臨時財政対策債の発行が3億7500万。それから公債費4億7000万円余りでこれは借金を返すために借金をすることに見えてくるんですね。一般的な話でいきますと自転車操業的な状況に見えてくるんですが、その辺はどうですか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長村上昌生君。

○町長（村上昌生君）

臨時財政対策債、一応基準財政需要額に算入するというふうに言われておりますが、どのように交付税で返ってくるのかというのがなかなか明確になっておりません。一応、

国としては地方交付税の今の需要額に算入するという事で翌年度に発行した分は交付税として返しておるという認識でおるようですが、我々としまでも一般財源の中でやりくりをしておりますのでその辺が明確に見えてきませんが、いずれにしましても今国も赤字国債を発行している以上、なかなか地方交付税として交付がされてきません。これは非常に地方も苦しいところでもあります。本来、地方交付税として国が地方に交付をしてくれれば我々は臨財債を発行する必要がないというふうに思っておりますので、国に要望ができる場合があれば要望していきたいと思っております。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

今、町長の方からまとめて答弁はいただきました。確かに今予算状況を見ておりますと借金の、失礼、借金という言い方が正しいかはちょっと置いておいて、借金の返済を借金でつくっているというような自転車操業的なように映っているかもしれませんが、我々財政に携わっている者につきましては、財務指標その他適正な臨財債の借り方となるような発行可能額全てを借りなくても財政が運営できるのであれば発行可能額以下に抑えながらの起債となっておりますことをまず申し添えさせていただきます。

○11番（浅里周平君）

議長。

○議長（織田八茂君）

11番浅里周平君。

○11番（浅里周平君）

確かに制度の中で町の方も運営していくということで、いたし方ない部分はありますが、やはり矛盾している部分は議員としても追及していかないかんという立場だろうと思ってお伺いしていくんですが、この臨時財政対策債の発行される以前を見ていきますと、平成10年の大治町に対する交付金11億、それから11年12億、12年12億。現状の大治町の交付金、大治町への交付金ですか、それから大治町が発行する臨時財政対策債を合計しますとほぼこういった数字なんです。そういう点でいきますと私はやはり本来的にはこの平成10年、11年、12年、それ以前もそうでしたと思うんですが調べておりませんので言及はしませんが、こういったところへ戻さないといけないんじゃないか。本来大治町が受ける交付金というのはこれぐらいあるべきだろうと見えてくるんですが。

というところと、それからもう1つ、締めにかかっていますが、せんだって行政の方から大治町の公共施設の建物の関係の資料をいただきました。大治町の小中学校、これの建設年度を見ていきますと大治小学校で一番古い建物でいきますと昭和36年、37年、

そういった建設物であり、中学校は昭和45年に建てられておりまして大変古いところの建物になっております。今大治町はこういった公共施設の長寿命化を図るためにリニューアルしているところではありますが、この長寿命化を図ったとしてもこれから先、私がもうこの世におらんころの話をしますが、50年先になってきますと間違いなく建物というのは100年たっているんですね。そういう点では計画的に小学校、中学校というのは建てかえていかないかん時代に入ってくるですよ。そのときにこの臨時財政対策債の借金を抱えておって新たに建設債を発行するのは大変至難のわざだと思っんです。そういう点からいっても私は本当にこの臨時財政対策債をやめさせる方向を強めないかんと思っんですが、そこら辺どうですか。随分先の長い話になるかもしれませんが、そういったところまで見通しながら考えていきたいと思っんですが、どうですか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

まず1点目でございます。交付税総額と臨時財政対策債発行可能額との合計につきましては、議員ご指摘のとおりここ数年10億程度というふうに認識はしてございます。そのうち4億程度を臨時財政対策債の発行として一般財源の方へ繰り入れさせていただいておるのが現状でございます。また、各我々公共団体が持っております建物、これにつきましては議員のご指摘のとおり特に義務教育資産でございますが、これについては昭和40年代初頭に建てたものにつきましてはそろそろどんな予防的な修繕を行ったとしてもご指摘のとおり建てかえ時期は来るだろうというふうに考えます。そうしますと起債残高につきましては、それはなければいいというふうには考えます。ただ、今現状の制度の中では町長が先ほど答弁させていただいたとおりということでございますので、今後につきましても貴重な財源としては取り扱いますが、それで全てがいいという考えはございませんので、今後も県なり東海財務局なり機会があるところを捉えながら要望はしてまいりたいと考えます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長村上昌生君。

○町長（村上昌生君）

確かに借金、今54億ぐらい大治町の借金がございます。しかし、指標を見てみますと非常に健全な財政運営をしておるというふうに認識をしております。私は大体借金の金額は一般会計額相当なら大丈夫だろうという認識はしておりますが、指標を見ていただ



いても非常に健全な財政運営をしているという認識をしております。交付税として措置をしていただけるならそれが一番ありがたいわけですが、なかなか国も厳しい財源状況で赤字国債を発行している以上はなかなか交付税として返ってくるのは難しいのかなとそんな認識でおります。

○11番（浅里周平君）

議長。

○議長（織田八茂君）

11番浅里周平君。

○11番（浅里周平君）

今このものは国との闘いというふうになってこようかと思います。通告書を書いておりまして、自分自身はこのものは議会の仕事でもあるなということを思いながら通告書を書いたんですが、なかなか国を変えていくというのは大変かと思いますが、臨時財政対策債が15年16年たっても臨時財政対策債であるということは、これは恒常的な財政対策債になったら大変ですが、臨時というところが15年も16年も続いているところにまだ私たちの希望があると思うんです。そういう点では大いに町としても国に意見を出していただきたいし、団結的には全国町村会も団結していただいて国を変える立場に立っていただきたいと思います。私は議会人としては議会からもそういった動きをせねばならんだろうと思っています。

そういうところで今回の質問は終わりますが、町長が言われるように大治町の借金というのは健全なところで推移しておりますが、この臨時財政対策債が続いている限り幾ら努力しても減っていないんですね。適当な水準で推移はしていますが減らないということなんです。そこのところは町長と私の立場は違うかもしれませんが、そういった観点で町としても町村会としても国に意見を申し出ていただくように、大いにいただくようお願いして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（織田八茂君）

11番浅里周平君の一般質問を終わります。

6番後藤田麻美子君の一般質問を許します。

○6番（後藤田麻美子君）

はい、議長。

○議長（織田八茂君）

6番後藤田麻美子君、どうぞ。

○6番（後藤田麻美子君）

6番後藤田麻美子でございます。議長のお許しをいただきましたので、町長、教育長に質問をさせていただきます。

まず1問目といたしまして、小中学校におけるがん教育についてお尋ねをいたします。現在、日本人の2人に1人ががんになる時代でございます。死因の第1位となっており、3人に1人の人ががんが原因でなくなっております。がんが身近な病気であることや、がんの予防、早期発見、検診等について関心を持ち、正しい知識を身につけ適切に対処できる実践力を育成するためにも学校教育が担う役割は大変大きいと思います。がんについて正しく理解をし、健康と命の大切さについて主体的に考えることができるように、がん教育のあり方に関して文部科学省も検討していると聞いております。そこで現在、小中学校においてがん教育についてどのように行われているのかをお尋ねをいたします。

次に2問目といたしまして、食物アレルギー用ベストの活用について質問をいたします。災害時における避難所においてアレルギー疾患、食物アレルギー児の対応についてお尋ねをいたします。自分が食べてはいけないものを自分で伝えられなく、周囲の人からお菓子などをもらってつい口にしてしまうケースがあります。食物アレルギーとアレルギーのことをイラストで表示したアレルギービブス、ベストや名札を衣服やリュックにつけ、周りの人にわかりやすく伝えるための方法がございます。先月、事務調査で伺った被災地でもある熊本市では食物アレルギー児が活用できるアレルギービブス、チョッキ、サインプレート、食物アレルギーレシピ等の配布の取り組みが既にされておりました。アレルギー児への対応としては有効な手段かと思いますが、本町としてもぜひ取り入れてはいかがでしょうか。町長の見解をお示してください。これで1回目の質問を終わります。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長平野香代子君。

○教育長（平野香代子君）

小中学校におけるがん教育についてというお尋ねでございます。現在、小中学校におけるがん教育は、学習指導要領に基づきまして発達段階に応じて行われているのが現状でございます。健康教育の一環として生涯にわたって健康な生活を送るための基礎が培われるよう保健体育の授業、総合的な学習の時間、道徳といった時間の中で行われています。具体的には喫煙により肺がんにかかりやすくなるなど日常の生活と深い関係があることを指導しているところであります。また、本年度ホームページにも上げさせていただいておりますように、中学校では「決断、命の一滴〔白血病〕 日本初の骨髄バンク」というテーマで講演会を行いました。教育委員会といたしましても、国の動向を注視する中で、今後も児童生徒の実態や発達段階に応じたがん教育に取り組んでいくように努めてまいりたいと思っております。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長村上昌生君。

○町長（村上昌生君）

後藤田議員の質問にお答えさせていただきます。熊本地震におきまして食物アレルギーを表示したベストやサインプレートの活用が図られておりました。大変アレルギー疾患を抱える方々への対応には有効であったと聞いておりますし見てまいりました。当町におきましては、アレルギー対応食品における備蓄を計画的に進めておるところでありますし、随分と備蓄も進んでまいりました。また、各自での備蓄についても推奨しているところがございます。乳幼児や自分の意思を伝えられない方の食物アレルギーの伝達手段につきましては、議員のおっしゃるとおり重要であると認識はもっております。食料の配布時における食物アレルギーの表示につきましても有効であると考えておりますので、啓発を含めあらゆる手法でアレルギー疾患、食物アレルギーへの対応については検討していきたいと考えております。

○6番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

後藤田麻美子君。

○6番（後藤田麻美子君）

文部科学省の取り組みや今後の方針についてはわかりました。それでは、こうした文部科学省の方針を受けて今後大治町においてどのようにがん教育を進めていかれるというお考えなのでしょうか。お尋ねをいたします。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長平野香代子君。

○教育長（平野香代子君）

現在行っている健康学習あるいは道徳に加えまして、児童生徒がより実感を伴って学ぶことができるように身近な経験者から話を聞き、命について考える機会をふやしていきたいと考えております。なお、がんという病気を直接扱うことは児童生徒の発達段階への配慮も必要でございますが、本人がそういった病気であったり、あるいは家族ががんという状況があるかもしれないということも考慮しながら進めていきたいと考えています。

○6番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

6番後藤田麻美子君。

○6番（後藤田麻美子君）

ただいまの答弁にもありましたように、がん教育に限らず他の疾病の予防や望ましい生活習慣の確立等も含め、健康教育そのものの充実を図ることは大変重要であると私は考えます。そこで、本町では命の大切さについて学ぶ「命の学習」に取り組まれていることも聞いておりますが、具体的な学習内容についてお聞かせ願いたいと思います。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長平野香代子君。

○教育長（平野香代子君）

今後、がん教育につきまして町内の養護教諭を中心にDVDなどの教材が実はできておりますので、そういったものを使いましてどのように授業を展開していくかなど他の教員への研修を行っていく予定であります。がん教育は、がんを他の病気と区別して特別に扱うことが目的ではなくて、健康教育そのものの充実を図ることが重要であると考えています。このため小学校高学年では生活習慣病とがんとのかかわり、あるいは中学校では喫煙や飲酒といったがんとの関係についても学んでいるところでありますし、今後も進めたいと思っています。がんについての正しい知識と理解を深めて自他の健康と命の大切さについて学ぶため、がんを経験した方の体験談、あるいはそれを乗り越える家族の思い、そういったものとのかかわり方、絆などを聞く機会を設けることを考えています。以上です。

○6番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

6番後藤田麻美子君。

○6番（後藤田麻美子君）

本町の学校で行っていらっしゃる「命の学習」は、がん教育に限らず命の大切さそのものを考えさせられるものでございます。貴重な取り組みであることがわかりました。今後もこの取り組みに加えまして、がん教育を先進的に取り組んでいる東京都の豊島区や鹿児島県で行っているような医師やがん経験者などと連携をしていただき、その重要性を児童生徒にわかりやすく伝わるようにがん教育にも十分な時間をかけ、推進してくださるようお願いをいたします。また、東京大学医学部の附属病院の放射線科中川恵一准教授のお話を少し述べさせていただきます。「欧米では当たり前のようがん教育を行っています。日本は遅れていると思います。ですから、子ども達は死の病、不治の

病というイメージがまだまだあります。そこでがんは6割完治する、また早期がんは9割治るということを、子ども達にメッセージとして、伝えることが大切だと思います。」例えば逆教育と言います。子供たちががん教育を知ることによって子供たちがお父さんに「もうお父さん、たばこはやめないかんよ」とか、両親に「がん検診に行かないかんよ」とかそういった教育も逆教育としてもよいのではないかと思います。子から親へ、この取り組みが伝わり、親世代ががん検診を受けることを切に望むものでございます。また、がん予防には生活習慣病の改善、がん検診率も上げることができると思うのであります。小中学生対象のがん教育は、将来の社会医療の抑制やがん予防について多大な効果を生じさせるものと考えます。かけがえのない命を自他ともに大切にし、子供たちが将来健康で豊かな人生を歩んでいけるよう、その基盤を形成する学校教育に大いに期待したいと思うものでございます。

次に2問目でございますが、食物アレルギー児のことですが、誤食、誤飲また誤解のないようにわかりやすく自己防衛のために食物アレルギーであることを周囲の方に伝えるメッセージであります。備えあれば憂いなしとありますように災害が起きてからでは遅いのです。事前に取り組み準備が必要かと思いますが、その点をお伺いいたします。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

まさしくご指摘のとおりで、準備は大変必要だと感じております。

○6番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

6番後藤田麻美子君。

○6番（後藤田麻美子君）

食物アレルギーの子供たちのためにも安全で安心な対応を切に願うものであります。ぜひともそういった子供たちのために早急な取り組みをお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（織田八茂君）

6番後藤田麻美子君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時57分 休憩

午前11時07分 再開



○議長（織田八茂君）

休憩前に引き続き会議を開きます。  
一般質問を続けます。

5番折橋盛男君の一般質問を許します。

○5番（折橋盛男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

5番折橋盛男君、どうぞ。

○5番（折橋盛男君）

5番折橋盛男です。議長のお許しを得ましたので、災害発生時における避難所運営についての一般質問を行います。

昨年は熊本地震や豪雨による災害など全国各地で大規模な災害による被害が発生をいたしました。地域防災計画では防災体制の確立、防災事業の促進、災害復旧の迅速適切化等を定めております。さらに多様な災害発生に備え、地域防災マニュアルや避難所運営マニュアルなどを整備することとなっております。内閣府が公表している避難所における良好な生活環境の確保に向けた取り組み指針には、市町村の避難所関係職員以外の者でも避難所を立ち上げることができるようわかりやすい手引きの整備が必要となっております。本町において避難所運営マニュアルの整備状況はどうなっているのか。

また、避難所の運営責任予定者を対象とした研修や地域住民も参加する訓練を実施することとあるが、実施状況はどうなっているのか。避難所運営ガイドラインには避難所生活は住民が主体となっていくべきものとなっているが、災害発生時の避難所運営の流れはどうなっているのか。以上の見解をお聞かせください。これで1回目の質問を終わります。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長村上昌生君。

○町長（村上昌生君）

それでは、避難所運営マニュアルにつきましては現在平成17年に作成し、避難所開設時に活用しているというところでございますが、今年度策定する業務継続計画を踏まえ、より実効性のある避難所運営マニュアルとなるように見直しを行っていく予定にしております。

次に訓練につきましてですが、現在、町総合防災訓練にて備蓄資機材の活用について

の訓練を実施しておりますが、今後は避難所運営に関する訓練も町総合防災訓練の中で実施検討してまいります。なお、避難所運営に関する訓練や研修につきましてはまず職員を対象に実施をし、将来的には地域住民の方々にも参加をしていただけるよう訓練、研修を検討してまいりたいと思っております。

災害発生時の避難所運営の流れについてでございますが、内閣府は平成28年4月に策定した避難所運営ガイドラインを基本としているところでございますが、ガイドラインにもありますように地域住民が主体となって避難所運営を行っていただくという原則的な流れに基づいて、避難所の開設手順や避難所運営に係る業務についても避難所運営マニュアルの改正にあわせ、より実効性のあるものになるよう検討していきたいと考えております。

○5番（折橋盛男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

5番折橋盛男君。

○5番（折橋盛男君）

避難所運営マニュアルの手引きの作成、見直すということですが、この避難所運営マニュアルの手引きの作成項目の中でページ数の多い手引きは活用しがたいと、見にくいということでわかりやすい手引きの整備が必要であるとなっております。この点も考慮する必要があるのではないかと思います。県が発行している手引書には、見にくいために文字を大きくするというようなことが書いてあるんですね。実際、大きな文字で非常に見やすい愛知県の避難所運営マニュアルはそういう形で発行されていますが、本町においてもそういうような非常に使いやすさというのも考慮する必要があるのではないかと思います。その辺はどうなんでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

議員のご指摘のとおりでございます。運用の仕方ができないようなマニュアルでは仕方がないというふうに考えます。したがって、例えば様式集、資料集、リーフレット集、各班の業務等を踏まえながら冊子を分けながら、そして必要などころを大きな文字もしくは色を変えるなどいろんな手法で使いやすいようなマニュアルとなりますよう努力してまいります。

○5番（折橋盛男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

5番折橋盛男君。

○5番（折橋盛男君）

避難所運営には平時における対応と発災後における対応とあるんですが、まずは平時における対応、この辺を整える必要があると思うんです。避難所運営に関する訓練も行うということではありますが、やはり避難所運営に必要なものの整備や体制の整備、あるいは研修などが必要ではないかと思うんですが、その辺はどういうふうに行っていくかお聞かせください。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

先ほど町長が答弁されましたけれども、まずは職員のそのような状況を説明しながら職員が対応できることがまず第一だと。また防災訓練、各地区会場における開設訓練ができれば一番いいんでしょうが、まだ職員の訓練の方も十分終わっているということではございませんので、まずは例えば本会場における避難所の運営に対する訓練をどこかでやっていければなと考えております。

○5番（折橋盛男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

5番折橋盛男君。

○5番（折橋盛男君）

避難所運営ゲームの「HUG」というのが静岡なんかは特にこれを使って研修を行っているところが多いんですが、本町においてもそういうゲームに似たような形で避難所運営の訓練をするということも必要ではないかと思うんですが、その辺はどうなんでしょう。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

これにつきましては以前より議員からはご指摘いただいておりますのでございます。この件につきましても確かに有効な手段とは思っております。ただ、どのような状況の中でその訓練の仕方においてそれが取り入れられるかどうか、これも少し検討させ



ていただきたいと考えております。方法については非常に有効だと考えております。

○5番（折橋盛男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

5番折橋盛男君。

○5番（折橋盛男君）

こういう避難所運営をもっと身近なものに感じるということでやはり被災地に出向いてそういう研修を受けるとかそういう方向性も今後は考えていく必要もあるんじゃないかと思うんです。受け入れ先があるかどうかはちょっと難しいですが、やはりそういう実際に被災地に出向くということも災害が起きたときの対応というのはどこまでも細かくやっていっても今後そういう対応もしっかりやっていく必要があると思うんですが、その辺の考え方をお聞かせください。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

おっしゃるとおり我々職員がどのような状況の中でどういった行動をとればいいのか、これは発災時、被災した場合において非常に重要になってまいります。そういった点を十分踏まえながら、例えば私もそうでございますが後ろにおる防災危機管理課長もそうです、新潟の方へ派遣で行ってまいりました。そのときの状況のことについては今でも非常に鮮明に覚えております。職員の中でもそうしたところに派遣された者についてはまだほかにも数名おりますが、そうした状況を捉えながら、また先月でございましたか議員の皆様とご一緒にさせていただいたそういった事務調査も踏まえながら十分職員の研修には努力してまいりたいと考えております。

○5番（折橋盛男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

5番折橋盛男君。

○5番（折橋盛男君）

この内閣府が出している「避難所の良好な生活環境の確保に向けた取組指針」というのは、やはり健康ですね、健康が第一という病気をしないような避難所運営が大事だということでこういうのを発行されていると思うんですね。ですから、そういう観点からやはりしっかりとした町としても取り組みを行っていただきたいと思います。大治町の地域防災計画の中に、避難所運営には町の職員等を配置するとともにとあるんですが、

やはり職員が常に運営に携わると円滑な災害対応ができないという影響もありますので、その辺をしっかりと人員の配置というのも考えていただきたいと思います。災害発生時の職員の動きをもう一度再点検して、こういうことも町の防災計画の避難所運営計画の中にも取り組んでいっていただきたいと思いますので今後ともよろしく願います。以上で終わります。

○議長（織田八茂君）

5番折橋盛男君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時19分 休憩

午前11時20分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（織田八茂君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

7番吉原経夫君の一般質問を許します。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

7番吉原経夫でございます。今回から質問する場所が変わりました。傍聴者の皆様にはちょっと背を向ける格好となりますが何とぞご了承ください。お願いいたします。質問をさせていただきます。

1、次の町長選挙に名古屋市交通局の敬老パス導入と小中学校の給食費の無償化を公約とする考えはないのかと題して質問させていただきます。

現村上昌生町長は、ことし8月に任期満了を迎え、7月23日投開票で町長選挙が行われる予定となっております。町長は昨年12月定例会の中で町長選挙に出馬を表明されました。私は高齢者福祉施策として名古屋市交通局の敬老パスの導入と、子育て支援施策として小中学校の給食費の無償化が大変有効であると考えております。名古屋市交通局の敬老パス導入と小中学校の給食費の無償化を村上現町長の町長選挙の公約とする考えはないのでしょうか。町長の回答を求めます。

2、熊本地震の被災地を事務調査したが、本町の地域防災計画に生かす点は何かと題して質問させていただきます。

議会災害対策特別委員会は、2月6、7日と熊本県熊本市と合志市に出向き事務調査を行いました。今回、この一般質問で多くの議員が災害対策の一般質問をしております。町民の皆様の税金を使わせていただいて有意義な事務調査ができました。まことにありがとうございました。さて、私はこの事務調査を通して次の点を学びましたが、町はどう考えたのでしょうか。

①指定避難所だけでは足りなくなるので、本町の管轄以外の施設に対して事前に災害支援協力の協定を結んだ上で指定外避難所とすること。

②指定外避難所を決めても、まだ希望者全員が避難することができないので車中泊やテント泊も必要であると考えます。その上で災害支援物資の配給やエコノミー症候群などの予防のための保健師の巡回指導などを行うため、車中泊やテント泊の場所の指定が必要であること。

③以上のため町地域防災計画を早急に改定すること。

本町の地域防災計画に生かすべき点は他にも多くあると思いますが、この点も含めて町長の回答を求めます。

3、介護予防・日常生活支援総合事業はどこまで準備が進んでいるのかと題して質問させていただきます。

4月から本町でも介護予防・日常生活支援総合事業が始まります。この事業は介護予防の訪問介護と通所介護の事業を介護保険から切り離し、また緩和型は人員基準や事業所の報酬を切り下げるものであり、私としては導入に反対でございます。しかし、法律が成立し本年4月から実施せざるを得ないものでもあります。そこで少しでも利用者や事業者のためになるよう求める立場で質問をいたします。どこまで準備が進んでいるのでしょうか。4月1日からの実施は大丈夫なのでしょうか。

4、町長は議員や町民の政治活動に干渉するような文書を出したが、その真意は何かと題して質問させていただきます。

1月11日、町長は「成人式における政治活動について」という文書を議長に提出しました。この文書の中で「他人が主催する式典に出向き、このように場所と時を配慮されない政治活動については遺憾であります。」「また今後は、このような政治活動が改善され、よりよい大治町を築くため力添えをいただきますようお願い申し上げます。」と町長は述べています。公道においての政治活動は日本国憲法でも認められている国民の正当な権利です。それに対して、公職者である町長が干渉することは到底許されるものではないと考えております。この文書を出した真意は何なのでしょうか。町長の真摯な回答を求めます。以上でございます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長村上昌生君。

○町長（村上昌生君）

まず第1番目の質問でございます。私の選挙公約についてのご質問をいただいておりますが、私の選挙における公約につきましては、議員の方からの一般質問で決めるものではないと私は考えておりますので、しかるべき時期が参りましたら私の施策は町民の皆さんにお伝えしていきたいと考えております。

次の質問でございます。本町では管轄外の施設におきまして、現時点協定を含めまして避難所として指定はしておりませんが、町内民間事業所とは避難住民の受け入れについてお願いを今しておるところでございます。今後も引き続いて事業所に対してお願いをしていくとともに、了承を得ることができれば防災計画の指定も行っていきたいと考えております。

次に、避難所の不足につきましては被害想定上認識はしておりまして、車中泊やテント泊についても想定はしておるところでございます。議員がおっしゃるとおり、車中泊やテント泊に対する福祉支援が行き届くように、また保健師による巡回指導が滞りなく行われるように今後避難者を把握できるように検討していかないといかんと考えております。

続きまして、介護保険の問題であります。介護予防・日常生活支援総合事業はどこまで準備が進んでいるかというご質問をいただきました。本町におきましては、訪問型サービス、通所型サービスとも現行相当のサービスと緩和型のサービスを実施するために平成29年1月に総合事業に関する要綱を制定し、2月から事業者からの指定申請の受け付けを開始しております。現在のところ訪問型サービス6事業所、そして通所型サービス9事業所から指定申請の提出がされており、今書類審査を行っております。全ての事業所が4月開始予定であるため3月中に指定できるように今進めているところでございます。

それから、1月11日付で議長宛てに提出をいたしました「平成29年大治町成人式における政治活動について」のご質問をいただいております。この文書を提出させていただきましたのは、政治活動の際には場所と時間等に配慮していただきたいということでございまして、政治活動そのものを制限するものではございませんし、それを否定した覚えはございません。政治活動の際に配布されましたビラにおいても会場に散乱をされており処理をしたところでございます。今後につきましては、いろいろと熟慮の上活動していただければありがたいなとそんなふうに思っております。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

まず1点目ですが、公約の点でございます。今町長、一般質問の中で答えることはしないということでございますが、12月議会の他の議員の一般質問の中で他の議員から聞かれてもいないのに町長はこういうことをやりたいというようなことを話されておられます。ですから、公約についてやはり話していただく。これはやっぱり町長を町民が選ぶ材料づくりのためにも絶対必要なことだと考えております。ただ、まだ3月議会ですのでもう1回6月議会もあります。まだまだ煮詰まっていないということでしたらそれは仕方がないことであります。ですから、その点まだまだ煮詰まっていないからしかるべきのときに発表すると言われたのか、一般質問の場では答えるつもりがないという意味なのか。そこら辺の答弁をお願いいたします。

〔「休憩をお願いします」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

行政側から休憩の発言が出ておりますので暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時30分 休憩

午前11時35分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（織田八茂君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

公約という言葉を使いますと公職選挙法に触れる可能性もあるということでございます。私としては承服しがたいこととございますが、町長としてどのように考えているのか。政治指針として12月議会の一般質問におきまして、町長は他の議員はここ4年間何をやってきたのか、どういう業績を上げたのかという質問をしていたのにもかかわらず、町長選挙に出馬する、それに対してこういうようなことをやりたいということをお話されておられます、最後に話されておられます。議員が聞かないにもかかわらず答えているのに、今回議員が聞いててもいろいろな恐れがあるから答えない。だったらどの場で答えるのか。一般質問で答えなければ、どの場で町長として答えるのかと。内容ではございません。いつどのような場で答えるのか、答弁をお願いいたします。答える、答えないはいいでしょう。どこで答えるの。

○議長（織田八茂君）

一般質問だからいいですよ、発言だから。

答弁ありますか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長村上昌生君。

○町長（村上昌生君）

公約というのは1行2行だけではないのでいろんな公約がありますので、これを今後いろいろと熟考してしかるべき時期が来たら、発表できる時期が来たら発表したいと思っております。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

しかるべき時期ということで今回は違うということでしたら、引き続いて6月議会でも同じ点でお聞きしたいと思います。

2点目でございます。まず、町長の答弁の中で本町の管轄以外の施設は指定避難所としていないということでございますが、実は大治南保育園、町の物ではございませんが指定避難所としております。そういう例もあります。そこら辺まず答弁の訂正をお願いしたいと思います。

○総務部長（桑野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長桑野和彦君。

○総務部長（桑野和彦君）

議員ご指摘の通りです。先ほど町長の方から本町では管轄外の施設に対して、管轄外という言葉を使っております。これは大変申しわけない。確かに保育園については民間施設でございます。ただし、施設管理者との合意は得ておりますのでご理解をいただきたい。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

本町の管轄以外の施設で災害時に避難者が指定避難所だけでは足りなければそこにも  
願う、当然のことでございますが、熊本市に事務調査をさせていただいたところ、  
やはり事前に災害支援協力など協定を結んでいないとすぐできない。損害賠償等々の点  
も発生するというのを伺っております。ですから、そこら辺事前に話し合っ災害支  
援協力の協定を結ぶ必要があるのではないか。特に本町、名古屋市浄水場があります。  
そこら辺の関係の土地、建物、非常に広く、そこが町営グラウンドを含めて広い公園も  
含めてあります。やはり事前に名古屋市などと話をしていく必要があるのではないかと  
思いますが、その点はどうでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

町内にごございます広い場所、こういったものは確かに発災、被災したときには非常に  
有効な避難場所としての敷地としては有効であると考えております。そこが例えば我々  
の管轄外のところであれば避難所として活用できるようにはお願いはしてまいらないか  
んなどは考えております。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

今の総務部長の発言でございますが、考えなければいけない。まあ、そうですが、そ  
れは発災以降考えていくのか、発災する前、事前にそういう話し合いをしていくのか。  
その点の確認をお願いいたします。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

当然、現時点で発災する前に被害を想定しながら考えていかなきゃならないと考えて  
おります。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

指定避難所ですね、避難できる人数1,800人弱だと。大治町3万2000人、今人口があります。公共施設等総合管理計画の中で新しい施設は極力つくらないということで町管轄の避難所はこれ以上ふえないと考えるのが妥当だと思うんです。とすると、町管轄外にお願いするかそこら辺きちつとやらないと3万2000人引く1,800人、そのほかの人たちはどうするのかと。その点の答弁をお願いいたします。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

3万2000人全員が避難所生活を送るようなことになるのかどうかは少し検討がいることだと思っております。ただし、愛知県の被害想定、特に南海トラフ巨大地震における被害想定におきましては、おおよそ5,700人というふうに被害想定が出ております。5,700引く1,800、当然足りません。そうしたときには当然のことながらほかの避難の方法についても現在防災危機管理課も踏まえ、それからほかの例えば自衛隊というところも踏まえながら検討をしているところでございます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

事前に車中泊とかテント泊の場所を決めておけば、例えばテント泊、テントがないと困るんですが町が全てテントを確保する必要はない。それぞれの町内会ですとかそういうところにも持ってきてもらうこともできる。ですから、ただ町としてここをテント泊にします、車中泊にしますとかある程度決めない限り進まないと思うんですが、その点はどうでしょう。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

いざ発災した場合に避難者の方がみえたときにここは車中泊できませんと言ってお断



りして帰すことは僕はできないと考えております。したがって、避難所に来られた方々がどこへどのような形で避難できるかは当然整理がいとと考えております。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

車中泊、テント泊、場所を決めてそれ以外はだめだというわけじゃないんです。ただ、やはり発災してから行政として把握ができないんです、すぐは。すぐはできないんです。ですから、ある程度場所を決めておけばすぐそこは把握ができる。当然それ以外のところでもやられる方も把握しないとイケないが、やはりある程度場所を最初に決めておかないとすぐはできないという熊本市の話でもそうでしたが、そこら辺もあるのでとにかくそこら辺の議論を早急にやっていただいて、地域防災計画を早期に改定していただくのが必要だと考えるんですが、どうでしょうか。

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

行政側に答弁していただきたいんですが、できないということ、しないということだったらできませんので少し質問を変えますが、事前通告いたしました本町の地域防災計画に生かすべき点はこの避難所指定外の避難所等々以外にもあると思うんですが、その点の答弁がなかった。行政側も一緒に熊本に行きましたが、そこら辺ほかにか何か大治町の地域防災計画に生かす点、他の議員の質問にも幾つもありますが、何かなかったのでしょうか。総務部長、防災危機管理課長、お願いいたします。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

どんな点を今後地域防災計画に盛り込まなければならないか。それは法改正があった部分はもちろん法改正として盛り込みます。また先ほどから議論になっております車中泊の取り扱いなど上位計画に定めがあれば、例えば愛知県地域防災計画を踏まえながらこれは進めるべきだと考えております。したがって、本町の地域防災計画につきましては上位計画を十分に考慮させていただきながら変更するとともに必要な法改正部分についても随時変更させていただきます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

部長として模範的な答弁でございます。とにかくまだまだ決まっていけないことですね、言えないという行政マンらしい答弁でございます。ただ、町長たるものはそうではない。やはり上位計画がなくても大治町に必要なと考えればそれは進めていくべきだと私は考えております。町長も議員と一緒に2月6、7日と事務調査に同行していただきました。ありがとうございます。そういうことも踏まえまして何か町長として地域防災計画に生かす点はなかったのか、答弁をお願いいたします。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長村上昌生君。

○町長（村上昌生君）

熊本はもともと被害想定がなかったところなんですね、あそこは。地震はこないだろうと県民の皆さんが非常に安心をしておったところに想定外の地震が、それも2回連続できてしまったということでちょっと状況が違うなという感想は持ってまいりました。

我々は熊本とは違った被害想定がございます。被害想定が違う中での計画は十分に今準備しておりますが、まだまだ不足な点がありましたら今防災危機管理課と検討してまいりたいと思っておりますが、我々の想定はやはり水の想定だろうと思っております。それも大きな津波災害はないだろうというこれも愛知県の被害想定はそういうものがございますので、そういうものについてはむしろ大きな被害想定はないだろう。むしろ福田川の越水ぐらいかなと思っております。そういうものを踏まえながらまだまだ検討していくところがあるんだろうなと思っておりますので、それはそれなりに十分精査していきたいと思っております。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

今町長からるる答弁をいただきましたが、他の議員もいろいろ熊本へ行きまして地域防災計画に生かす点、多々質問されておられます。それ以外に町長として何かやっぱり大治町、地域防災計画の中で少し生かすべき点がなかったのか。せっかく熊本まで一緒

に行っていただいたということもあります。ちょっとそこら辺、もしあればご答弁願いたいと思います。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長村上昌生君。

○町長（村上昌生君）

一緒に議員さんと同行させていただきました。やはり災害が起きてからどうするかというのが非常に大きな問題だと思います。想定は想定の中で今準備をしております。ですから、想定範囲内で今準備しておるところです。ただ、想定外で大きな問題、災害が起きたらどうするかということですが、やっぱり今は熊本でもお話が出ましたように大勢の方がボランティア活動で大治町に入ってくるのが想定されます。そういったものをどういうふうにもうまく活用していくのかというのが一番大きな問題だろうと思っておりますので、社会福祉協議会とも相談をしながらボランティアの受け入れをする体制をどうしていくかということだろうなと思っております。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

想定内のことは当然行政職員が中心となって考えることでございます。想定外のことややっぱり災害の場合に起こる。そのときは町長初め、町長のリーダーシップのもとでやっていくしかないと考えておりますので、今町長から想定外が起こっても対応できるようにやっていくという力強い言葉をいただきましたので、この点の質問は終わらせていただいて3番目にまいります。

介護予防・日常生活支援総合事業、4月1日から始まります。介護予防の訪問介護と通所介護、これは愛知県の指定認可ですが、市町村も指定認可にかかわっております。4月1日からやるためには今6事業所と9事業所の申請が出ているということでございますが、いつまでに申請を出せばよろしいのでしょうか。

○福祉部長（伊藤国男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

福祉部長伊藤国男君。

○福祉部長（伊藤国男君）

まず事業所の登録ということで本年2月から申請を随時受け付けさせていただいてお

ります。それで先ほど町長の方から訪問で6事業所、通所で9事業所の申請を受けておるといふ報告をさせていただいたんですが、その後において申請があれば私どもは受け付けをさせていただくというふうになります。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

3月議会の条例にも出ております。総合福祉センター希望の家でやられているデイサービス、社協さんがやられております。また、老人福祉センターでも町立デイサービスセンターがあります。これも当然許認可が必要な事業でございます。そのためには条例改正が必要だと。今の予定ですと3月24日最終日採決ということでそれが通らないと許認可が下りないと思うんですが、非常に3月24日遅いような気がするんですがどうでしょうか。

○福祉部長（伊藤国男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

福祉部長伊藤国男君。

○福祉部長（伊藤国男君）

事業所の方には平成28年の11月に事業所の説明会をやっております。そこで大治町の新しい介護予防・日常生活支援総合事業の概要について説明をさせていただいて、それに基づいたサービス事業を展開するところについては2月以降に申請を受けますよということを進めておるところでございます。それから、条例の改正については議員おっしゃるとおり3月今議会で議決をいただきたいとこのような手順で進んでおります。以上です。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

2月から受け付けているということで訪問介護6事業所、通所介護9事業所でございますが、大抵今介護予防の県の許認可を受けている事業所じゃないかなと思うんです。新たに4月1日から許認可を受ける事業所。要介護については県の許認可、介護予防については大治町の許認可になると思うんですが、4月1日新たに受けるところ、今順次受け付けるということですから3月24日以降に出しても間に合うんでしょうか。

○福祉部長（伊藤国男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

福祉部長伊藤国男君。

○福祉部長（伊藤国男君）

先ほど来、6事業所、9事業所と言っておりますが、こちらについてはもう既に県の指定認可を受けておまして、それが来年度の4月から新しい介護予防・日常生活支援総合事業のデイサービスであったり、ヘルパーのサービスをやるということで移行してまいります。新たに4月以降新規でそういう事業をやるという事業所は今のところ聞いておりません。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

だから6事業所、9事業所に関しては現在介護予防として県の許認可を受けていると。それが市町村認可に変わるから当然県の認可を受けて同じ書類を従来型出してもらえばいいわけですから、緩和型はまた別ですが。許認可そんなに難しくないんですが、今4月1日から出しているところはないというお話でございますが、私が民間事業所からお聞きしたのは4月1日からやろうとして出しているけれど受け取ってもらえなかったというような話も聞いております。当然、書類の不備等々があればですが。4月1日からやろうと言っているところ、大治町に限らないんですがほかの市町村でもやはり苦慮されておられる。初めて許認可出すわけですから。そこら辺きちっと対応できているのか、4月1日新たにやるところ。今まで従来やっているところは当然対応できていると思うんです。4月1日新たに新規にやるところが対応できていないんじゃないかとそういうお話も聞いております。そこら辺は実際どうなんでしょうか。

○福祉部長（伊藤国男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

福祉部長伊藤国男君。

○福祉部長（伊藤国男君）

何か申請の際に不手際があったような発言を今お受けしましたが、私どもの方ではそういうことは聞いておりません。よろしくお願ひします。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

申請において市町村に不備があったとかじゃなくて、出す方に書類等々の不備があれば受け取らない場合もあるからとそこら辺の話をしただけで。ただ、4月1日からやりたいという方で出されているところ私民間事業者から聞いていますが、そこら辺きちっと対応できているのか。大治町に限らないで他の市町村もやはりそういう話は聞いております、やはり。

[発言する者あり]

○議長（織田八茂君）

ちょっと待ってください。発言続けてください。

○7番（吉原経夫君）

だから、きちっとできているのかどうかを問うている。例えば要介護ですと県の認可ですから県の認可が出たら次に市町村が認可するという段取りではいけないんですよ。介護予防は別ですから県が認可するかどうかは別で関係なしに介護予防だけは大治町がその書類を見て認可するかどうかを決めなきゃいけないんです。そこら辺きちっと対応できているかどうか、そこをお聞きいたします。

○議長（織田八茂君）

ここで暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時57分 休憩

午後0時04分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（織田八茂君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

福祉部長伊藤国男君の答弁をお願いします。

○福祉部長（伊藤国男君）

大変失礼しました。今回のデイサービスあるいはヘルパーの関係なんです、例えば設備的な基準、それから人的な基準、これは人については例えば資格があるないとかそういういったもろもろの条件が全部クリアできて初めて指定をさせていただくということになりますので、新たに事業所を構えられるということであれば、その辺のところの条件がクリアできれば大体1月前後ではいけるんじゃないかなと考えております。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

答弁ありがとうございます。ですから、もともと今やっておられる事業所さん、これは愛知県の許認可を受けております。それは市町村認可になる。新たに認可し直すわけですが、当然県の認可を受けて一つクリアしているから町の審査もそれほど大変ではない。ただ新たに4月1日やるものに関してはやっぱり1カ月ぐらいかかるということでございます。そこら辺、ぐらいということできちっと期限は決めていなかったということでございますが、そこら辺許認可、県から町に移ったということで引き続きしっかりやっていただきたいと思います。先ほど今までやってきた事業所で訪問介護6事業所、通所介護9事業所が申請されておられるということですが、これは従来型、緩和型。従来型は当然されていると思うんですが、緩和型もされているところは何事業所あるんでしょうか。

○福祉部長（伊藤国男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

福祉部長伊藤国男君。

○福祉部長（伊藤国男君）

まず訪問型サービスの方でございます。5つの事業所が緩和型の訪問サービスをやるということで手を挙げております。それから通所型のサービスにつきましても6事業所から申請が出ております。以上です。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

訪問介護で6事業所、通所介護で9事業所が申請出ているということでございます。緩和型でないですよ、従来型も含めての話でございますが、実際、許認可、大治町町内に事務所がある事業所だけではなくて町内を営業区域とする事業所に全て大治町が許認可を出さないといけないことになっているんですよ。とすると、6、9、非常に少ないような気がするんですがどうでしょうか。

○福祉部長（伊藤国男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

福祉部長伊藤国男君。

○福祉部長（伊藤国男君）

町内、町外というお話ですが、大治町の介護保険の被保険者が町外の施設を使っている。そういう事務所についても今回の指定をやらせていただいております。ちなみに、訪問型については4カ所が町外です。それから通所型については7カ所が町外となっております。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

通所介護9事業所が出ていて町外が7と。町内が2なんですね。とすると、希望の家でやられているデイサービス、あと老人福祉センターでやられているデイサービスはこの9事業所の中に入っているのか入っていないのか、どちらでしょうか。

○福祉部長（伊藤国男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

福祉部長伊藤国男君。

○福祉部長（伊藤国男君）

総合福祉センターについては申請を受けております。西條のデイサービスについては、今回のこの新しい総合支援事業でのデイサービスではなく、従来からのサービスがみなし期間にできますので当面はそれをやっていると考えております。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

理解できました。小規模の場合、密着型ということでやられるということで、それ以外のそれが認められない大きなのは総合事業に移っていくということで事業所の数以外の答弁をいただきました。ありがとうございます。事業所関係はこれぐらいにしまして、月額報酬についてちょっとお聞きします。従来型については訪問サービスも通所サービスも同じ価格と。緩和型に関してはどちらも従来型より低くなっている。それぞれこのようにした根拠ですね。当然、単位数の根拠、これをちょっとお聞きしたいと思います。

○福祉部長（伊藤国男君）

議長。

○議長（織田八茂君）



福祉部長伊藤国男君。

○福祉部長（伊藤国男君）

まず訪問型サービスの緩和型です。こちらについては生活支援型の訪問サービスということではゆるゆるの生活の支援ということで、例えば部屋の清掃であったり洗濯であったり買い物だとか直接介護者の体には触れないようなサービス、ここらをやっつけていこうということの設定をしております。なお、従事者につきましても従来型でいきますと介護福祉士の資格が要るんですが、緩和型については介護福祉士の資格を持っていなくても大治町が行う介護の研修を修了した方、この方でも対応できるというような要件にさせていただきました。報酬については約7、8割弱のところの設定をしております。

続いて、通所型のデイサービスについては半日コース、2時間から4時間の半日行うというものでございます。こちらについても7割弱の介護報酬で設定をさせていただきました。以上です。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

まず、訪問介護でございますが、介護予防の場合、週1回週2回とそれで内容が身体介護、生活支援関係なしに単位数は一緒だったんですよ。それが今回緩和型ということで生活援助の場合下がっているということですが、例えば週1回1,168単位が900単位。ここら辺の単位としての根拠はどこにあるんでしょうか。

○福祉部長（伊藤国男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

福祉部長伊藤国男君。

○福祉部長（伊藤国男君）

基本となるのは今要支援の方にやっている従来型の訪問型サービスの単価が基準になるんですが、現行の訪問介護の生活援助が中心である場合の基準があります。それをもとにして算定をさせていただいております。以上です。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

要支援に関しては身体介護でも生活援助でも一緒の点数ですが、要介護だと違う。そ

れを参考にしたという今の話。

もう1点お聞きしますと、町の介護予防生活支援員養成研修修了者も緩和型はできるということですが、名古屋市なんかの場合、研修会を活発にやられている。津島市なんかも研修会をやられていると聞いております。大治町、私としては今のところ把握はしていないんですが、現実的に町の研修をやらなければ訪問介護を今までの資格がある人以外はできないんだから、強いて私はやる必要がないと思うんですが、そこら辺はどうでしょうか。

○福祉部長（伊藤国男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

福祉部長伊藤国男君。

○福祉部長（伊藤国男君）

養成講座の関係でございます。実は平成28年11月29日、30日と研修会を実施させていただいております。出席者については5名ありました。以上でございます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

済みません。ちょっとそこまで把握していなくて。5名の方が受けられたと。その方については緩和型ができるということですね。わかりました。

あと、通所型の緩和の場合、明確に半日ということまで時間が短いということで月額報酬の単位数も半分まではいかないですが減らしたというお話ですが、それでよろしいでしょうか。

○福祉部長（伊藤国男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

福祉部長伊藤国男君。

○福祉部長（伊藤国男君）

半日コースについても2時間から4時間の間ということで、これについては事業所の方で時間を設定されると理解しております。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

通所型の緩和型でひとつ問題があると思うのは、6カ月以内に改善して通所介護を終了した場合、加算50単位掛けるサービス提供月数ということであるわけです。病院の入院なんかだと3カ月を超えると診療報酬が下がるから3カ月以内に出てくれとかいう話はよく聞きますが、そういうような無理やりとは言いませんがまだまだ余り改善が認められなくても1回だけ退所、1月だけ退所してもらうとかそのようなことが起こるのではないかという危惧があるのですが、そこら辺はどうでしょうか。

○福祉部長（伊藤国男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

福祉部長伊藤国男君。

○福祉部長（伊藤国男君）

要支援の方ということで状態について申し上げますと、健康で日々生活しておった方が何らかの要因で少し弱くなってきたということが要支援の認定ということになります。そんな方がデイサービスを利用して6カ月利用されて、もとの健康な日常生活が送れるようになったという暁にはこの加算をつけましょうというご理解でお願いしたいと思います。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

当然、状態がよくなって要支援じゃなくなればいいんですが。やはり状況が悪くならないにしても変わらない方もみえるだろうし、そこら辺無理やりという言い方はちょっと失礼かもしれませんが、卒業というような形にならないように町が許認可権あるわけですからそこら辺はきちっとやっていただきたいと思うんです。当然やっていかれるということだと思うのでこれは要望という形で……

[発言する者あり]

○7番（吉原経夫君）

不正だと言っとらんでしょう。しっかりやっていただきたいと言っているだけです。最後4番目についてお聞きいたします。1月11日に町長から文書をいただきまして、2月に日本共産党尾張南地区委員会地区委員長の松崎省三名で回答させていただきました。それを読み上げた上で町長への質問をしたいと思います。

平成29年大治町成人式における政治活動についての大治町村上町長名の文書に対する日本共産党の見解について。

1、町長名で指摘されている宣伝活動は日本共産党として成人にお祝いの祝辞を述べ、一緒に成年が安心して学業、仕事に就ける社会を目指しましょうという内容のパンフレット、別紙、これですが、この小さなパンフレットですが、これの配布行動であり成人式を批判したりする内容のものではありません。

2、また配布した場所も成人式会場内ではなく公道上であり、またできるだけ通行の支障にならないようにしており、何ら問題ないと判断しています。

3、以上のことから正当な政治活動を超えての活動ではないものであり、今後のことも、当然、町長も指摘していただいたことでもございますので今後とも町長のご意見も踏まえ、成人式を成功させる立場から対処させていただきますと返答させていただきました。町長のご心配あるかもしれませんが、正當にやっておりますし、また町長のご意見も踏まえて来年以降もまた考えてやらせていただきたいと思いますと思っているんですが、そこら辺町長どうでしょうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長村上昌生君。

○町長（村上昌生君）

成人式を成功させるためにというお言葉をいただきました。大変ありがたいお言葉をいただきました。私は政治活動を批判したつもりは全くございませんし、ただ、あそこは公道です。それは承知をしておりますがスポーツセンターの敷地と隣の駐車場を挟んだ公道であって、ほぼ一体とみなした方が常識的だろうということであそこの敷地の中で政治活動を控えていただけませんか、やめてくださいというお願いをただけの話であって、政治活動を批判したつもりはございませんし、そんな発言をしたことはございません。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

今、政治活動を控えてほしい、やめてください、やめてくれと言っているようなものですが、全然問題のないものだと思いますし、このパンフレット自体、希望者にだけ配布しましたし、配布した枚数も30部ちょっと、散乱するほど配布はしておりません。ただ町長の目には自分に都合の悪いのは、1つ2つ落ちていても散乱していると見えたくもありませんが、そこら辺も配慮してやっておりますので引き続き町長にはご理解をいただきながら宣伝行動、当然、町長のご意見も踏まえて直すべき点は直しながらやって

いきたいと思っております。ただ、町長もはっきり言うておられますように公道ですからね、ここは、宣伝をやった場所は。公道に関していろいろ言うということは、これは町長の意に反するかもしれませんが、政治活動に対する攻撃になりますのでその点はよく考えて真摯な対応をしていただきますよう求めて一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君の一般質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時23分 休憩

午後1時35分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（織田八茂君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

4番林 哲秀君の一般質問を許します。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（織田八茂君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

4番林 哲秀でございます。昼前にかなりの方が災害のことで言いましたので3番の質問に関してはかなり重複するかもしれません。ちょっとご勘弁願いたいと思います。

1、2番に関しまして、私の議員生活としては排水は生命線ということで1、2番、3番といきたいと思います。

平成29年2月下旬から3月上旬に河川改修工事が一部（上流部）でしゅんせつが行われました。2級河川……、済みません、議題がおくれまして。

1番、2級河川小切戸川河川の改修について。今年度1回に限らず来年度も継続して行っていただけるよう県に要請しているか。どのように要請しているか、町としての見解を聞きたいということでございます。

2番目が、28年度第1回のしゅんせつが行われました。円楽寺川しゅんせつについてです。現場に何度も見に行き大変な粗大ごみ（自転車等）があり、撤去していただきました。2回目以降も粗大ごみ等が出る可能性も多いと思われまますので、36年ぐらいだと思います、何十年に一度のことでございますので予算をしっかりと手当していただきやっていただきたいと思いますが、町の見解をお聞きしたいということです。

3番、災害時の障害者の避難所を指定したらどうかということです。災害時点、その時点での緊急避難は別として動きがとれる時点での避難所を希望の家、西公民館に集中できるよう日ごろから町民及び関係の方々に周知しておいた方がよいのではないかと。町の見解をお聞きしたいと、この3問でございます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長村上昌生君。

○町長（村上昌生君）

それではご質問にお答えしたいと思います。2級河川小切戸川の改修工事ではありますが、今年度1回に限らず来年度も継続して行っていただけるように県に要請をしているかというご質問であります。2級河川西條小切戸川のしゅんせつにつきましては、今年度と同様に引き続き愛知県へ要請を行ってまいります。どのように要請しているかということですが、要請の方法につきましては年度当初に行われる県との事業調整会議で要請をし、その後においても現地を確認してもらうなどの連絡を密にしておくところであります。

それから円楽寺川のしゅんせつにつきましてはありますが、平成28年度第1回目のしゅんせつが行われたということで大変な粗大ごみがあって撤去した。2回目以降も粗大ごみが出る可能性があると思われるのでしっかりと手当てをしてやっていただきたいというご質問であります。円楽寺川のしゅんせつにつきましては今年度から5カ年計画でしゅんせつを行っていく予定にしております。河川内に投棄されている粗大ごみについても今年度と同様に撤去をしてまいります。

それから、災害時の障害者の避難所を指定したらどうかというご質問をいただいております。現在、町が指定する避難所は全て広く住民の方々の避難に対応しており、障害のある方についても受け入れをしておりますので、まずは最寄りの避難所に避難をお願いしたいと思っております。また、災害が発生する前での避難所の開設については、その時点の災害情報などでの判断となりますので避難所を開設した際には住民の方々への周知に努めたいと考えております。町が指定した避難所については防災ガイドブックなどで周知を行っているところでございます。今後も機会を捉えて周知をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（織田八茂君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

ありがとうございました。小切戸川につきましては、今回ちょっと予定になかったんですが12月の時点で行政の方から県の方が予算をとってくれたということで大変うれしく思いましたら、実は要請しましたらこの部分だけなんですということでございましたので、このような質問になったわけです。町長も大変お忙しいと思いますが、私としましては小切戸川のポンプ場までをまず全部やらないととてもじゃないが今回やっていただいたことの利益が上がってこないという部分で、ちょっと私何度も行かましてスライドをとってききましたのでちょっと皆さんに見ていただいて、今日とかそうじゃなくてももし時間がありましたら、きのう散歩昼に行きましたら今週中が渇水の最高ですので全て見えますのでぜひお願いしたいと思ひまして、ちょっとスライドをお願いします。

右手にしゅんせつのトラックが入っています。これはまだやる前の、ちょっとこの日は水が多かったものですから業者入っていないくて、こぶが多いようです。これが一番角から見た状況でございます。これが一部取り除いて見えると思ひます。手前の方が削ってあります。1メートル60でしたかね、やるということで取ってみえます。これが左手の方はまだやっていないですが、大体取り終わったときの水が渇水したときの状況でございます。これはこっちからポンプが入っていますので手前の方をやっておると思ひます。これが南北の大体の取り終わった状況でございます。150か200でしたかね。これからお見せするところは302のトンネル、302をくぐっています。順々にいきますと302から西を見た方です、右手の方にこぶがあります。ちょっと水がついておりますがもう少し西へ下がったところからの撮影でございます。これが新しく家ができたあたりでございます、要は先ほど言いましたように何が何だかよくわかりませんが、このように泥の上にかなりごみがあるということでございます。

○9番（服部勇夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

はい。

○9番（服部勇夫君）

暫時休憩をお願いいたします。

○議長（織田八茂君）

発言中ですけれども。

○9番（服部勇夫君）

暫時休憩をお願いいたします。

○議長（織田八茂君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時43分 休憩

午後1時45分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（織田八茂君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

林 哲秀君、進めてください。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（織田八茂君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

もうこちら辺は県の方も見ていたと思います。だから、こちら辺が一番ひどいところですね。川がほとんど機能していないということです。これが島井から来てフタムラ化学の横の3差路の交差点、かなりひどいです、これ。これが申しわけございません、来来の裏の辺でございます。ちょっとまだ水かさが多かったですが。これは西を見た方ですね。これが最終のこぶをとっている、7日でしたかね、ちょっと業者さんとお話しして最後ですよということでやってまいりましたが、こういう状況でございます。ちょっと紙芝居が多くなって申しわけないですが、このような状況で本当に最後のところまでぜひ予算をつけていただきたいと思います。

町長にお伺いしたいんですが、この事業調整会議には町長も出られてみえるわけですね。出ていませんか。担当者だけですか。多分いろんなしゅんせつの件だとか道路の件だとか悪水の件だとか出ると思いますので、ぜひこちら辺を要請の中に大いに入れていただいて、もし私から以前も言いましたが何か役に立つことがあれば議員を使っただきたいと思っております。

もう1つ、これせつかく、2番目にいきますが西へ向かう円楽寺と小切戸川なんですが、ここまでやればかなり貯水量もたまってくると思いますので、先ほど町長から要請を行っていくということですのでひとつ担当部長にお聞きしたいんですが、来年度の要請の中にはこれ入っていますね。

○建設部長（脇田常男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

建設部長脇田常男君。

○建設部長（脇田常男君）

このしゅんせつ、西條小切戸川は県河川でございますので、先ほど町長が申し上げましたとおり当初に行われる事業調整会議の中で今年度同様来年度も要望を上げていく。そんなようなつもりでおりますのでよろしく願いいたします。以上でございます。



○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（織田八茂君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

ありがとうございます。ぜひとも町を挙げてやっていただく事項だと思いますし、できることは協力していきたいと思っております。これで非常に安心できると思っておりますのでぜひお願いします。

2番目の円楽寺川しゅんせつなんですけど、実は私も自分でも見ているんですが4度ほど住民の方からお呼びいただきまして、見てくれということとそのうち1回に行政側からも私が言っておるのではないということで町民の声を聞いていただくために脇田さんと加藤さんともう1人来ていただいて現場を見ていただきました。皆さんたちも57年に今回やったところを矢板打ってみえますので36年たっておるわけなんですけど、町民の方も全然そんなことを忘れてみえまして非常にごみが多いんじゃないかと。苦情じゃなくてご批判をいただきました。それで予算の件をちょっとお伺いしたら十分いいよということなんですけど、水が引いてみて初めてわかる部分がありますので、これも担当部局に聞きたいんですが、今回の状況を見られて何とかいけそうな気配ですかね。

○都市整備課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（織田八茂君）

都市整備課長加藤 謹君。

○都市整備課長（加藤 謹君）

円楽寺川の流下能力向上のため本年度から5カ年でしゅんせつ工事をやっていくという計画になっております。延長的には本年度約530メートルで来年度は約560メートルを予定しております。この予算で大丈夫かということですが、現地調査をした上でしゅんせつの土量も計算しております。その中で今回予算で計上された予算額で計画どおりのしゅんせつができると考えております。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（織田八茂君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

お二人には現場を見ていただきまして多分お二人も驚かれた部分があると思います。地元の何十年も住んでみえる方たちがこれはひどいなという話をしてみえました。ほとんど毎日散歩がてら見てみえる方もみえましたので私もちょっと驚きがありました。今、

予算の方は大丈夫だということでございますので、ぜひ29年度の部分で万が一とんでもないごみが出てきたらまたそれも撤去していただきたいと思っております。

それでもう1つ、入れてください。

○議長（織田八茂君）

画像ですね。

○4番（林 哲秀君）

はい。ご覧のようにこの看板が小切戸川に関して1枚だけついております。非常に抑止力があると思っておりますが、こういうことを言うては反感を買うかもしれませんが、法律によって罰せられると通報してくださいとかこういうことを書いてみなければわかりませんが、ぜひこの看板を予算内でとっていただいて各河川につけていただきますと法律により処罰されますという言葉は意外と抑止力があると思っておりますので、この看板の設置も所管がどこかわかりませんが、ただ小切戸川で1枚だけついていますが、これ。あとはついておりませんと思っております、僕が見た限りでは。それから小糠田川とかは見えておりませんから申しわけないですが。ぜひお願いしたいと思っております。撮ってまいりました。

5カ年計画の方は予算の方もしっかりとれたということでございますので、もう何もしゃべることない、とりあえずきれいにしていただければ。とにかく水が上がってこない、床上というか道路の上にあふれる部分の大部分はしゅんせつで賄えると思っております。以前も申し上げましたが、非常にポンプの能力は上がっておると思っておりますので、あとは1リットルのバケツの6割が埋まっておって1リットルの水は1リットルでくめるようなバケツのキャパをぜひとっていただきたいと思っております。第2問目を終わりたいと思っております。

3問目の質問でございますが、この間熊本に行ったときにやはり健常者と障害者のまじり合いが大変難しいというか難をすと思っております。一瞬のときはどこへ避難してもいいんですが、福祉部長にちょっとお聞きしたいんですが、今の許可制のあるデイサービスやデイケアとかいう施設というのは大治町に何軒ありますか。

○福祉部長（伊藤国男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

福祉部長伊藤国男君。

○福祉部長（伊藤国男君）

それではお尋ねの答えについて申し上げます。高齢者の介護施設ということで特別養護老人ホーム、これが1カ所ございます。それから介護老人保健施設、これも1カ所です。それから軽費老人ホーム、いわゆるケアハウスなんですがこれが1軒あります。それからあとは通所のサービス系になってまいるんですが、介護のデイサービス事業所については8カ所。それからデイケア、リハビリもやるデイサービスですがこれが1カ所

ございます。それからヘルパーサービス事業所、これが5カ所あります。それからあとケアマネさんの事業所、これが6カ所ございます。それから地域密着型のグループホームが1カ所でございます。それから障害関係につきましては精神障害のグループホーム、これが3軒ございます。以上でございます。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（織田八茂君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

ありがとうございます。実は町長も午前中の話もいろいろとマニュアルの件も出てまいりました。あんまり多くを語りたくないんですが、今後マニュアルをつくる時にここに書いてありますように障害者という言葉を使って、障害者は必ずここだということだとか弱者、要するに乳幼児だとか妊婦の方だとかいう部分に関しては日ごろここだよというのを特定していただきたいと思いますが、そういうことは訓練等、チラシ等では可能なことですか。

○福祉部長（伊藤国男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

福祉部長伊藤国男君。

○福祉部長（伊藤国男君）

まず例年8月に実施しております防災訓練、こちらについてはまずひとり暮らしの高齢者の方の見守り訓練。これ民生委員さんで行っております。それからあと実際に介護施設に通ってみえる方を自宅までお迎えに行き避難させるというようなこともやっております。それから今申し上げたように介護老人施設、入所系の施設が3カ所ございますのでそちらの方とも何とか連携してやっていけないかなということで今施設の方とは協議に入っております。以上でございます。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（織田八茂君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

今福祉部長が言われましたように、行政までは多分そういう名簿というのがかなり詳細に来ていると思うんですよ。それでこの間もちょっと確認をとっていないので、ラジオで、行政まではそういう弱者なり障害者の資料がある。そこから今言ったように民生委員だとか福祉だとか私NPOを知らないでいかんですが、隣の方が知ってみえるか、

その末端までやっていないからいざというときにできないというようなことで私もそう思うんですよ。十二、三%だと言っていました、全国で。やっているところとやっていないところとは歴然としておるんです。今後、私お願いしたいのは非常に昔風にももの言って申しわけないんですが、個人情報やそういう問題も出てきますが、隣近所とかそういう人が了解いただければ何とかこういう人たちも助けていただけんかなという部分は持っております。突発的な事故で車椅子に乗っておるとか松葉づえについておるのはちょっと別としまして、行政側に来ているここまでは何とかお助けしないかなと。民生委員さんにもひとり暮らしということも出てきました。これから多くなってくると思いますが、それで対処できるかどうか。今後は民生委員さんだけでは対処できないと思いますので住民の力をどういただけるかという部分を考慮してみえるかどうか、お聞きしたいと思います。

○福祉部長（伊藤国男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

福祉部長伊藤国男君。

○福祉部長（伊藤国男君）

確かに議員さんおっしゃるとおりでございます。ひとり暮らし高齢者については今民生委員さんを中心に見守りをやらせていただいておりますが、それが果たして100%機能して完璧なのかという、やはり私どももちょっと不安なところもあります。当然、総代会ですとかあとは地域によっては自主防災組織も立ち上がってきております。その辺のところの協力も願って何とかいい体制を構築していきたいと考えておりますのでよろしくをお願いします。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（織田八茂君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

今福祉部長の方から回答がありましたが、やはりプライベートな問題だとか個人の秘密の義務だとかいろいろあると思いますが、いざとなったときにはどうしようもないそういう人たち。動けない場合は災害を被るという形になってくることがあると思うんですよ。だからそれに至る前にある程度の今言ったように町内会通じたり総代さん通じたり民生委員あたりも通じたり防災の関係をつないで、今後というか早急にそういうことを全住民じゃなくても何とか助けていただける組織図ができればいいかなと思っておりますが、ちょっと課題としてお答え願います。

○福祉部長（伊藤国男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

福祉部長伊藤国男君。

○福祉部長（伊藤国男君）

先ほども申しましたように、まだ脆弱な部分だと認識はしておりますので今後さらに検討してまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（織田八茂君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

一般的には自助、共助、公助とか言われますが、いざとなればなかなか動けないというのが私は現状でわかる気がしますし、できないと思いますので、ぜひ今後議員の方も災害対策もやるわけです。先ほど昼前でも総務の方からもう一回見直すと、マップができると、マニュアルができるということです。それも総合していただいてもうちょっとわかりやすくやっていただきたいと思ひまして質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

○議長（織田八茂君）

4番林 哲秀君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時02分 休憩

午後2時05分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（織田八茂君）

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

2番松本英隆君の一般質問を許します。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

2番松本英隆君、どうぞ。

○2番（松本英隆君）

2番松本英隆です。議長のお許しをいただきましたので通告書に従い質問させていただきます。今回、地震など大規模災害に対しての備えはという大枠で3点質問させてい

たきます。

まず1問目、昭和56年以前に建てられた住宅の耐震診断や耐震補強は現状でどれぐらい進んでいるのでしょうか。

2問目、大治町地域防災計画の中に、町及び県は社会福祉協議会、日本赤十字社などのボランティア関係団体と連携し、災害時または震災時、ボランティアの受け入れが円滑に行われるよう活動環境を整備するとともに相互の協力、連絡体制、ネットワーク化を推奨するものとするがありますが、現状具体的に話し合いなどどう進んでいるのでしょうか。

3問目です。災害発生後、町内の被災状況、避難場所、これは指定外を含むとなるんですが、状況把握、情報を集約することが一番重要だと考えます。現在、大治町地域防災計画では町側から発信するもの、または県、国からのものが多く記載されておりますが、被災後の自主防災組織、自治会組織、避難所からの情報集約に対する記述がかなり少ないと思います。避難所また被災者からの情報収集が重要だと思いますが、その点はどうか考えられているのでしょうか。以上3点の答弁をよろしく申し上げます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長村上昌生君。

○町長（村上昌生君）

まず昭和56年以前に建てられた住宅の耐震診断や耐震補強はどれぐらい進んだかというご質問をいただいております。平成27年度末時点で昭和56年以前に建てられた住宅というのは3,230棟あります。そのうち耐震補強の必要な棟数は1,970棟となっております。本町では平成15年度から民間木造住宅無料耐震診断事業、そして平成16年度からは民間木造住宅耐震改修補助制度を実施しておりまして、平成29年2月末時点のそれぞれの実績は耐震診断が257件、そして耐震改修が61件と現状のところとなっております。

それからボランティアの受け入れに対して社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを開設していくということになっておりますが、社会福祉協議会では熊本地震震災後に職員1名を1週間ほど熊本市災害ボランティアセンターに派遣をしまして、ボランティアセンターの運営や活動状況などの体験をしております。このときの教訓を得まして平成29年2月にはボランティアセンターの円滑な立ち上げ、そして活動が行えるようなテントの組み立て訓練、そして動線の確認訓練等を総合福祉センター駐車場内において実施をしたというところでございます。また、災害ボランティアセンターの運営に必要なテント、保管倉庫などの資機材を購入するための経費は平成29年度当初予算に計上させていただいておるというところであります。さらに2月に行った訓練の課題から来年度はボランティアを必要とする人とボランティアのマッチング訓練を実施していく

予定になっております。今後も町災害対策本部と社会福祉協議会ボランティアセンターの連携、協力体制の確立に努めていきたいと考えております。

そして3番目の質問ですが、地震などの大規模災害についての備えはということでございます。災害時において安全かつ迅速な応急対策を実施するために、また、地域の住民の混乱状況の下での不安を減らすためには錯綜する情報を整理して的確なタイミングで正確な情報を提供する体制づくりが非常に重要だと思っております。そのためには議員のおっしゃるとおり、まず町内で活動する自主防災組織を初め、消防団あるいは自主組織からの報告をもらう仕組みの構築、その他避難所運営における多種多様な情報を集約する体制を整備していく必要があると思っておるところでありますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

ありがとうございました。平成28年度3月改訂版の大治町耐震改修促進計画の中で住宅の耐震化率を平成32年度までに95%とすると定めております。現在、耐震化率を上げるためにどのような方法を行っているのでしょうか。

○都市整備課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（織田八茂君）

都市整備課長加藤 謹君。

○都市整備課長（加藤 謹君）

住宅の耐震化率を上げるための施策といたしましては、現在ホームページや広報等に掲載をしております。また、チラシを各戸配付するなど重点的に今後進めていきたいと考えております。それから今後なんですが、耐震診断を実施いたしまして耐震性がないとそういった住宅の判断がされた木造住宅につきまして、除去する補助につきましても県や他の市町の動向を踏まえまして今後検討していきたいと考えております。以上です。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

最初の答弁の方で耐震補強の必要な建物、平成27年度末で必要な棟数が1,970棟と回答いただきました。ちょっと考え方をもう一度教えていただきたいんですが、29年2月の

段階で耐震補修が61件行われたということなのですが、単純で引き算で1,970のうち61を引いた数がまだ残っているということですか。

○都市整備課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（織田八茂君）

都市整備課長加藤 謹君。

○都市整備課長（加藤 謹君）

1,970棟というのは平成27年度末現在で耐震補強が必要な棟数ということになっております。その後におきましても先ほど言った平成29年の2月までに耐震改修で本町の補助によって受けられた棟数が61棟となっております。以上です。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

今現状でもまだ引き算でも余っているということですのでよろしいですね。27年度から29年、2年ちょっとですかね。この現状だと進み具合がパーセントでいうと単純な割り算ですが3.1%の進み具合ということですね。前回いただきました大治町の業務継続計画をいただきました中の6番に、違うかもしれないですが、町職員の参集の予測という中の一文に職員の方の半数が木造住宅に住居しておりとございます。職員の皆さんの家庭はどうなんですかね。耐震化というのは進んでいる状態なんですか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

今の資料、要は業務継続計画の方の資料については職員ですので、これについては町外の方も多数みえます。そういった中の詳細なことについては把握しておりませんので、個人の方がどういう建物に住んでいるかは、今その資料に出ているのは精一杯の把握ということでございます。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）



そうですね。木造住宅がだめだということではないんですが、実際今現状95%を目指すという中で町の職員の人たちもいろいろ家庭の事情とかあるかと思うんですが、こうやってこの業務継続計画をつくられる中でやっぱり最低でも職員の方たちというのは自分の身を守るのも当然なんです、こういう業務というのもついて回ることだと思いますので町の職員ですね、要は身内といいますか、の方たちが進まないのに町民の方に95%進ませようというのはちょっとどうかと思いますので、そこら辺も含めて進めていってほしいと思います。

またホームページで掲載、広報、チラシ等配布とございます。確かに今現状ホームページ、SNSとかかなり進んではいるんですが、私がやっている子ども会の中でもホームページを見たことがないとかうちにパソコンがないから見られないという方も多々おみえになります。若いお母さんでも。なので、今現状まだこの1,970、27年度は、わかっているということなので、実際その棟数がわかるということはこの自宅というのが多分把握されているんじゃないかなと思うんですが、難しいかもしれないですが無料耐震でこういうのがありますとかそこら辺を個別に回るぐらいの行動というかそういうのを行ったらどうかと思います、そういうことは可能ですか。というかやっていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

休憩をお願いします。

○議長（織田八茂君）

行政側から休憩の発言が出ておりますので暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時17分 休憩

午後2時26分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（織田八茂君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

2番松本英隆君の質問を許します。どうぞ。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

次、別のことでちょっとお聞きしたいんですが、耐震診断を実施して耐震性がないと判断された住宅を除去する補助。これまだ決定ではないと思うんですが、これあくまでも取り壊す方だけということなんですね。それに対して新築に対してとかというのはそういうのはまだ情報とか出るとかそういう話は聞いていないですか。自分の方には何にもないんですが。壊す方はいいんですが、つくる方に対してはないという形なんですかね、今のところ。

○都市整備課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（織田八茂君）

都市整備課長加藤 謹君。

○都市整備課長（加藤 謹君）

今手元でわかっている情報といたしましては、空き家ではない住宅に住んでいるというのがまず一つの条件であるということで、あと今言われたような詳細なことについては今要綱の策定中ということですのででき上がり次第ご提供させていただきたいと思えます。以上です。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

また新たな情報が入りましたらよろしくお願いします。

続きまして2問目のボランティアの方の活動なんですが、先ほどありました災害ボランティアセンターというものの運営、そのことをちょっと教えていただけますか。

○民生課長兼老人福祉センター所長兼在宅老人デイサービスセンター所長（伊藤美紀雄君）

議長。

○議長（織田八茂君）

民生課長伊藤美紀雄君。

○民生課長兼老人福祉センター所長兼在宅老人デイサービスセンター所長（伊藤美紀雄君）

それでは災害ボランティアセンターはどのようなものかというお尋ねでございます。災害ボランティアセンターの運営につきましては、円滑なボランティアの受け入れ、さまざまな分野でのきめ細かなボランティア活動が実施できるようボランティアコーディネーターさんが調整を行うものでございます。ボランティアセンターの長のもと、総務班、ボランティア班、マッチング班などを組織し、支援活動を行っていくものでございまして、支援活動の際には総務班としては町災害対策本部を初めとする関係機関や各班

との連絡調整、ボランティア班はボランティアの受け付けや移送等を行います。また、マッチング班は把握した被災住民からの依頼内容をもとにボランティアを必要とする人とボランティアとのマッチングを行うものでございます。その他被災住民からのニーズの整理、ホームページ等による情報発信、資機材の提供などを行うものでございます。このような班編成のもと、各班連携をとりながら運営していくものでございます。よろしくお願いいたします。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長村上昌生君。

○町長（村上昌生君）

今るご説明差し上げましたが、要は今全国からすごくたくさんの方々が来てくれるんです。多分、この地方で大きな災害が発生してもボランティアの方がたくさん集結をしてくれるだろうと思うんですよね。何が一番困るかという、それをどういうふうの手配して必要なところにどういうふうに人を宛てがうかができないんです。それをやるのがボランティアコーディネーターとか核になる人でありまして、そういう人がどのように要するに運営をしていくか、人の手配をどうするかというのが一番難しいことなんですね。その訓練を今社会福祉協議会の方でやっておるとこういうことです。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

運営に対してかなりの人材等が、一つの避難場所においてもかなり必要かといいますか労力が大分あるとは思いますが、これの班は今現状社福の方でボランティアの方を行うというふうになっているんですが、この班は今現状の社福の方の中でこういう組織がつくられるんですか。

○福祉部長（伊藤国男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

福祉部長伊藤国男君。

○福祉部長（伊藤国男君）

平常時についてはそういう組織はございません。うちの社協の職員も熊本地震のときのボランティアセンターへの派遣で現場でいろんなものを見たり体験してきておる中で

熊本のやり方を学んできました。そういったところ、それから県社協の研修会等々でもボランティアセンターには今民生課長が言ったような班編成でやりなさいと。それでも足りないようであればそのときそのときに必要な班を追加してとりあえず班ごとにやりなさいと。班の運営に実際社協の職員が携わる例もありますし、ボランティアさんで来た方がボランティアセンターの運営に協力していただくと、そういった例もあるようです。だからその辺のところはことしも訓練やるんですが、訓練をやりつつそういう態勢のつくり方についても勉強させていただきたいと思います。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

そうですね。ボランティアに来られる方はいろいろ経験されている方も多いと思いますので、協力していただいてやっていただくのがベストじゃないかなと思います。特に社会福祉協議会の方ですが、あそこは避難場所にも指定されていると思いますし、前のほかの議員の方でもいろんな受け入れ等ですねあると思いますので、かなり混乱するかもしれませんけれどもそこら辺は情報管理をしっかりしていただいてやっていただければなと思います。

3問目ですね、先ほどのボランティアの方の情報もそうなんですが、どういう状況になっているのか、様々な情報が来ているものに対してやっぱり実際に現場から吸い上げることが一番だと思います。町の防災計画の方では2行分、今現状あるのは「活動環境を整備するとともに、連絡体制づくりを推奨するものとする」という文言しか見当たらないんですね。この先ほどのボランティアに対しても一番中核となるのは災害対策本部が中心となっていていろんな情報を流したりとかしていると思いますので、そこら辺ですね。あと職員の先ほどの業務継続計画の中でも発災後30分以内に職員数が39人、27%とかいうふうに記載がされております。それで、災害が起こった場合各避難所というのはそれぞれどんな形か職員さんが行ったりとか、自動で鍵が落ちるようなものが設定されているとかしていると思いますので、避難所としては順次すぐに開設されていくと思うんですが、それに対してやっぱりどこで避難所が開設されているかとか、また指定じゃない場所等があったりして先ほどのほかの議員も言っていたんですけども、そこら辺はやっぱり情報収集して指定じゃないところは指定にするとかいろんな業務とかも必要だと思うんですが、今現状ではどのような考えでおりますか。どういう行動をしようと考えているんでしょうか。

○総務部長（桑野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長 糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

災害情報の収集伝達につきましては、地域防災計画に載せてあると思いますけれども、64ページに1ページにわたって記載をしております。ただ、その下のネットワーク図は議員がおっしゃいますようにこちらからの伝達手段についてはいろいろな手法を記載しております。収集については収集訓練をまだ行ってはおりませんが、今のところ例えば防災訓練におきましては自衛隊の情報班が確かバイクだと思いますがバイクに乗って走り回って災対本部への報告訓練を行っているところでございます。今後につきましても地域公共ネットワークこれは非常に災害に強いネットワークでございます、また被災者の支援システム、衛星携帯新たに移動系として取り入れますMCA無線機いろいろな手法でもって情報収集には当たっていきたいと考えております。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

わかりました。熊本の方の事務調査に行ったときにもらった資料の中の今後の課題と対策という中に、避難所の状況把握が不十分、避難形態の多様化のためとかいうふうにも載っております。熊本に比べれば大治町自体はそんなに広くはないので、情報収集は皆さん走り回ってもらったりとかしているような収集方法があるかと思えます。熊本の方でちょっと私がホームページで調べた部分のところで実際に被災された方が立ち上げているのがありまして、その中でまず避難所に自家用車で車中泊とかテント泊とかで行かれているこの方もそうですが、最終的に集まるところがトイレがあるところ、配給が容易にもらえる場所そこに集まって来るというふうに書いてありました。ですので、そこから辺を考慮すると大治町内で、もし避難所の指定じゃない場所、トイレがあつて配給がもらえるような集まれる場所というところとまたちょっと絞れるんじゃないかなと思います。

あと、情報に関してなんですが、根拠不明のデマがかなり飛び回っていると、実際皆さん混乱されている中でそういうものをSNSなんかでとられると心配になってくると思えます。なおかつその情報を得て避難所ないし災害対策本部などでもこういうのが入ってるけどという情報もデマがかなり入ってくるとは思うんです。その中で対策本部としては、こういうデマが回っているという情報収集も必要ではないかなと。これは違っていますと。ただ知らないそんなのではなく、本当にこれはデマですと言えるような情報収集とかも逆に必要ではないかなと思います。避難所に対して触れてあったのが、やっぱり関係するところへうまく情報が伝わらない、やっぱり電気がないと携帯もつなが

らないとかその場ではあると思いますので。口頭で言ってもなかなか伝わりにくい、なおかつ避難所の指定外のところであるとその方が足を運んでも情報がないのでわからない。物資を運ぶにもどこがちゃんとなっているのかというところも情報が少ない、ない。その方がいるところには3日後にやっと行政の方もちゃんとそこにあるという確認ができて、それからは物資等が余分なくらい来るようになったという記載も、まあ足りないよりはいいかと思うんですが、そこら辺の情報収集の方の各避難所からのいろんな衛星電話だとかいろんなもので情報収集あるとはお聞きしたんですが、デマの情報とかそこら辺の管理の方もしっかりやっていっていただきたいなと思います。そういう形のものに対しても今のところまだ想定もされていないかもしれないんですが、もしデマがあったりだとかそこら辺先ほど走り回って指定外のところもお聞きしたんですが、そこら辺というものはそういうものもあるというような想定というのはされておりますでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

情報というものは、必要なときに正確な情報を得ることが一番大切だと思っております。いろいろな情報が錯綜する際には、やはり災対本部において適当な人物をそこに派遣するなりして現場の確認が最優先だと考えております。そういうようなところで対処をしていきたいと考えております。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

わかりました。実際起こってみないとというところがあると思いますけれども、起こらないのが一番なんですが、熊本ないしいろんな場所で実際に起きた問題点というのを今回熊本に行って、我々議員もそうなんですがいろんな情報を勉強もできたと思います。これを本当に生かせるように今後も行政側と一緒にあって町民のためにやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。以上で私の質問を終わります。

○議長（織田八茂君）

2番松本英隆君の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会します。



午後2時41分 散会